

【アナログ規制の見直し・緩和について】

アナログ規制の緩和とは、紙・対面・現地・目視などを前提とした規制や業務の進め方を見直し、デジタル技術を活用した代替手段を検討する取組です。

1. 期待される効果

(市民) 利便性の向上 / (事業者) 生産性の向上 / (行政) 事務の効率化・業務負担の軽減

2. 代表的なアナログ規制と代替手段の例

項目	定義・内容	デジタル化の代替手段(例)
1. 目視規制	施設や設備、状況等について、目視で点検や確認をすることを求める規制	ドローン、高精細カメラの活用、等
2. 実地監査規制	人が現場に赴き、施設や設備、状況等が法令等に適合しているかを求めている等の規制	ドローン、高精細カメラの活用、等
3. 定期検査・点検規制	施設や設備、状況等について一定期間ごとに、検査・点検を行い明確化することを求める規制	遠隔管理・点検、IoT センサー、AI による常時監視、等
4. 常駐・専任規制	常に事業所や現場において、人員を配置することや選任を求める規制	遠隔管理・点検、IoT センサー、AI による常時監視、等
5. 対面講習規制	資格等の講習について、対面で受けることを求める規制	e ラーニング、オンライン講習、等
6. 書面掲示規制	公的な証明書等を対面や紙で、特定の場所に掲示することを求める規制	デジタル・オンライン化、等
7. 往訪問覧・縦覧規制	役所等の窓口 に直接赴いて、帳簿や図面等を確認することを求める規制	デジタル・オンライン化、等
8. フロッピーディスク等の記録媒体を指定する規制	申請や文書の保存等において、フロッピーディスク等の記録媒体の使用を定めている規定	オンライン化・記録媒体を特定しない、等

3. 国における状況

「構造改革のためのデジタル原則」に基づき見直しが必要とされた法令等の規制 (8,162 件) のうち 99%が完了。

⇒アナログ規制は地方公共団体が所管する条例等にも多く存在しており、見直しを求められている(※)。

※「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

4. 奈良市の取組状況と見直しの進め方 (「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」より)

Step0 体制構築	令和 8 年 8 月 4 日：CIO 補佐官を作業部会長として「アナログ規制見直し(緩和)作業部会」を設置
Step1 対象規制の洗い出し	令和 8 年 8 月：作業部会にて、国からの「地方公共団体向けアナログ規制点検ツール」などを活用し、奈良市例規集搭載の全例規 1,421 件から対象候補を 518 件抽出
Step2 業務フローの点検と 対象規制の精査	令和 8 年 9 月 9 日・10 日：デジタル庁職員を講師に迎えワークショップを開催 例規所管課で、上位法令との整合性、デジタル技術の有無、実務上の適否を確認中
Step3 ルール・運用の変更	今後の予定 ～令和 8 年 10 月：各課において対象となる規制を確認 令和 8 年 11 月～：技術動向、効果等を踏まえて優先順位を決め、例規改正や技術導入の準備を進める